

# 新たな歴史館の創造をめざして

—長野県立歴史館中長期目標(2020～2029年)—

## I 長野県立歴史館の使命と基本目標

### 1 使命

長野県立歴史館は、長野県に関する歴史遺産の収集・整理・保存・調査研究を通じて、それらを未来に引き継ぐ活動を市町村と連携して行うとともに、県民が歴史を振り返り、将来を展望する場、楽しみ・憩い・交流する場としての役割を果たします。  
また、地域に貢献する県内博物館・文書館等の中核、歴史情報の拠点を目指します。

### 2 基本目標

使命実現のため、以下の(1)～(5)の基本目標を掲げて活動します。

- 1 長野県民の歴史遺産（考古資料、歴史的価値を有する文書、その他の歴史資料）を未来に継承するための取組を進めます。
- 2 未来を映す歴史知識の泉、歴史学習の拠点としての役割を果たします。
- 3 楽しむ場・憩いの場・交流の場としての役割を果たします。
- 4 県内全域での活動を推進し、地域に貢献する活動を進めます。
- 5 県内博物館・文書館等の中核、歴史情報の拠点としての役割を充実させます。

## II 基本目標の実現に向けて

### 1 長野県民の歴史遺産を未来に継承するための取組を進めます。

信濃国・長野県の歴史を物語るさまざまな史資料を収集・整理・保存し、その内容を調査研究し、さらにそれを後世に歴史遺産として確実に伝える必要があります。この中で、最も基礎的な、史資料を保存・継承するという機能を発揮できるようにさまざまな取組を行います。

(1) 考古資料・歴史的価値を有する文書（公文書、古文書等）・その他歴史資料等・（以下「史資料」と略記）を収集・整理・保存し、調査研究を行います。

#### ○史資料の収集、整理

長野県の歴史を明らかにするために必要な史資料を収集・整理します。また、当館が公文書館の機能を有し、公文書管理条例が制定されることから、歴史公文書等の収集を適切に行うよう取組を強化します。

#### ○史資料の保存

収集・整理した史資料に対し、必要に応じて適切な保存処理・修復を行い、適切な環境で保存します。また、史資料の滅失、県外への流出・散逸を防ぐため必要な保存措置を講じ、重要な流出資料については購入するなど、特別の配慮を払います。

#### ○史資料の調査研究

長野県の歴史を明らかにするために、収集・整理した史資料に関する調査研究を行い、史資料を県民のかけがえのない文化財・歴史遺産として位置づけ、その歴史的価値を明らかにします。展示や普及活動を円滑に進めるためにも、館蔵史資料以外の県内外文化財の調査研究を行います。また、後世に伝えるために史資料の情報収集、所在や現状把握に務めます。

(2) 史資料の保護（保存・活用）に取り組むとともに、保護思想を啓発します。

○文化財の保護（保存・活用）

市町村、県、国の指定文化財等について、県立の文化財公開機関としての役割を果たします。

○史資料の保存（調査、取扱い、保存処理）に関する講習会、研修会の開催

県立博物館・文書館・文化財保存修復機関・研究機関として、市町村・県内博物館等への支援、助言を行います。

○埋蔵文化財保護に関する市町村への支援

遺跡・遺構・遺物の保護、発掘調査・研究、研修などに関し支援します。

○公文書等の保存・活用に関する県、市町村等への支援

県、市町村等へ公文書等の保存・活用について支援します。

**2** 未来を映す歴史知識の泉、歴史学習の拠点としての役割を果たします。

歴史知識とは、史資料を通して先人の生活、生き方、知恵に学び、そこから未来を切り開く示唆を発見していく営みの源泉です。歴史館は、史資料の調査研究、収集・整理・保存という基礎的な活動を行いながら、さらに長野県の歴史を明らかにする活動を通じて、得られた成果を展示や講座・講演会、刊行物、ホームページなどの普及活動を通じて県民に広め、そこから未来への展望を得られるべく積極的に活動します。

(1) 長野県の歴史を明らかにし、その成果を普及します。

○常設展示の充実

定期的な展示替えや新展示をするなど展示の改善を図り、総合調査の成果を生かした総合展示を実現します。さらに県民のニーズに沿った全面的なリニューアルを進めます。

○企画展示の充実

県民のニーズに沿った企画展を実施するとともに、企画展示の充実を進めます。また、理想的な環境で文化財を公開できるように環境整備を行い、企画展示室のリニューアルを実現します。

○専門分野の協力による総合調査の実施

考古資料、文献史料、総合情報の3部門及び館外研究者等の協力による長野県の歴史に関する総合的な研究を行います。

○県内外の研究団体、研究者等と協力した調査研究の実施

県内外の地方史研究団体、郷土史・地方史研究者、市町村教育委員会、博物館、大学等と協力した調査研究を実施します。

○新たな長野県史の編纂に関する史資料の調査・収集等

長野県によって推進された戦前までを範囲とする「長野県史」を受け継いで、その後の長野県の歩みを明らかにする「長野県現代史」をはじめとする県史編纂のための史資料を収集します。

(2) 県民の生涯学習を支援します。

○展示解説の実施

常設展示、企画展示など、展示を企画した学芸員が、展示のねらいや内容についてわかりやすく解説します。

○講演会・講座等の開催

企画展講演会及び講座（古文書講座、考古学講座、信州学講座等）を開催します。

○各種出版物の発行

ブックレット、研究紀要、史料目録、企画展・常設展図録、館たよりなどを発行します。

○体験学習の実施

各種体験学習を開発し、実施します。

**(3) 学校教育を支援します。**

**○学校教育への協力、連携**

小中高校の総合的学習や社会科授業の一環として歴史館を積極的に活用してもらえるようにします。さらに博物館実習をはじめとする大学教育との連携を図ります。

**○職場体験の受入れ**

中学、高校、大学での職場体験事業（インターンシップ）の受入れを行い、生徒に博物館業務を体験してもらい、博物館・文書館等への認識を深める機会を設けます。

**○教員研修の実施、協力**

県教育委員会等の依頼により、教員対象の研修会を行い、博学連携を深めます。

**(4) 歴史情報を提供します。**

**○館蔵史資料の閲覧**

考古資料、文献史料、図書資料等を閲覧できるようにします。

**○レファレンスへの対応**

県民等からの質問に的確に対応し、歴史情報を提供します。

**○ホームページの充実**

歴史情報提供の有力な手段の一つとして誰もが活用できるように、使いやすさに配慮したホームページを充実させます。

**○歴史情報提供システムの整備**

館蔵史資料情報をデータベース化し、ホームページ等を通じて的確に情報提供します。

**○マスコミ等による歴史情報の発信**

広く歴史情報を県民に伝えるために、マスコミ等により積極的に情報を発信します。

**○常設展示室での情報機器による提供**

メイン展示、周辺展示を補い、必要な歴史情報を提供できるようにします。

**③ 楽しむ場・憩いの場・交流の場としての役割を果たします。**

歴史館は訪れる人々が歴史を振り返り、未来を展望する場であるとともに、楽しみ、憩える場であり、多くの人々が交流することができる場でありたいと考えます。特に、未来を担う子どもたちが楽しみながら歴史を体感でき、家族や友人とともに積極的に訪れたい歴史館を目指します。

**(1) 楽しむことができる場とします。**

**○子どもたちが楽しみながら歴史を体感できる空間の提供**

子どもたちが歴史を楽しみながら体感し、遊びを通して学ぶことのできる空間を提供します。また、親子や家族で語り、世代間のコミュニケーションを促進する場や機会を提供します。

**(2) 人が交流でき、憩える場とします。**

**○来館者、ボランティア、館職員などの交流の実現**

展示を観覧する、講座を受講するなどの受動的なあり方を転換し、来館者同士、あるいは来館者とボランティア・館職員が気軽に交流する場や機会を提供します。

**○憩える場の環境整備**

観覧の合間に休息できる空間や施設、そして自然環境を満喫して憩いの空間となる屋外展示を充実します。

**(3) 県民が参画した館の運営を進めます。**

**○館の史資料を活用した自主学習の会の育成**

県民参加の歴史館運営の一環として、館蔵史資料を使った愛好会活動が行える環境を整えます。

○ボランティアの育成

展示案内、体験学習、史資料整理・保存などの館活動へ主体的に参加するボランティアを育成し、ともに活動します。

○利用者の意見を反映した館の運営

館の運営に、アンケート等により寄せられた意見を反映させていきます。

**4** 県内全域での活動を推進し、地域に貢献する活動を進めます。

歴史館から離れた地域へは職員が訪問して講座を行うなど、県内全域で県民、子どもたちの歴史学習を支援します。また、地域活性化に生きる情報発信、地域課題を捉えた調査研究などを進め、地域に貢献していきます。

(1) 県内全域における県民の生涯学習及び子どもたちの歴史学習を支援します。

○出前講座等の実施

歴史館から離れた地域の博物館等へ館職員が伺い、館主催の講座を開催します。また、県内全域の博物館等からの依頼に応じ、講演会等を行うために職員を派遣します。

○出前授業等の実施

歴史館から離れた地域の学校・公民館と連携し、館職員が貴重な史資料とともに赴いて授業を行います。また、県内全域の学校（小・中・高校や大学等）からの依頼に応じて授業を行うために職員を派遣します。

(2) 地域活性化につながる情報発信を進めます。

○地域活性化につながる情報発信

積極的な情報発信による地域の活性化に寄与します。

(3) 地域課題を捉えた調査研究を推進します。

○地域課題の調査・研究

県の関係部局、県内外の博物館等と連携して、地域課題・地域文化の調査・研究を行います。

**5** 県内博物館・文書館等の中核、歴史情報の拠点としての役割を充実させます。

県内の博物館の中核としての役割を充実させるために、国・地方自治体の博物館、研究機関、各種団体、県民と連携して開かれた歴史館づくりを進める必要があります。また、これからの歴史館の創造的発展をはかるためには、来館者を中心とした館蔵史資料の利用に留まらず、館外からも県内外の歴史資料情報が利用できる環境を整える必要があります。そのための歴史情報のデータベース化、デジタル化を進め、インターネットを通じて情報共有できる環境を整備します。

(1) 県内外諸機関との連携を進めます。

○県内外の博物館等との連携

県内博物館・文書館等の中核として県内外の博物館等との連携を進め、史資料の収集・整理・保存及び調査・研究、情報共有等の活動を充実させます。

○県内外諸機関との連携

県の関係部局はもちろんのこと、県内外の関係諸機関と連携して活動します。

○県内外の歴史情報の収集

歴史情報（市町村資料情報、県内外歴史雑誌情報等）を収集し、集約します。

(2) 県内歴史情報のデータベース化、デジタル・アーカイブの推進と情報提供

○県内歴史情報のデータベース化

集約した県内の歴史情報をデータベース化し、関係機関と共有します。

○県内歴史情報のデジタル・アーカイブの推進

データベース化した県内の歴史情報のデジタル化を進め、デジタル・アーカイブにまとめます。

○インターネットを活用した県内歴史情報の提供

データベース化、デジタル化した県内の歴史情報をインターネットを活用して提供します。

### Ⅲ 活動計画と評価

#### 1 活動計画と評価表

別紙「活動計画と評価」表参照

#### 2 評価方法

「Ⅱ基本目標の実現に向けて」について、年度ごとに評価を実施し、翌年度の活動計画に反映させ、館活動の活性化に資する。そのため、別紙「活動計画と評価」表により、年度ごとに活動計画と目標等を設定し、その達成状況を評価するものとする。

##### (1) 活動計画・目標の設定

- ① 活動計画は、「使命」「基本目標」及び「取組細目」を踏まえ、年度毎に事業と活動内容を決め、実施するものとする。
- ② 活動計画は、毎年度当初に各課、学芸部（委員会等）ごとに設定し、学芸部長の決裁を得て、館長と面談の上決定する。やむを得ず、年度途中で計画を変更する場合も同様とする。
- ③ 活動計画は努力すれば実現可能なものとする。
- ④ 達成度をはかるために可能な限り数値目標を設定するものとし、数値化の困難なものは、定性的なものとする。

##### (2) 評価の指標

- ① 史資料の収集整理保存
- ② 調査・研究
- ③ 展示
- ④ 教育普及
- ⑤ 県民参画
- ⑥ 情報の提供・発信と公開
- ⑦ 文化及び社会・経済への貢献
- ⑧ マネジメント

##### (3) 評価の時期及び評価者

評価は、年度末に、各課、委員会等ごとに自己評価を実施し、その後館として全体評価を実施する。

##### (4) 評価の区分

評価は、AからDの4段階とする。

評価の区分	内 容
A	目標を上回る成果をあげた
B	ほぼ目標どおり達成できた
C	目標に及ばず、活動計画を一部達成できなかった
D	目標に遠く及ばず、活動計画自体の見直しが必要

##### (5) 評価結果の公表

評価の結果は、歴史館協議会において報告するとともに、歴史館ホームページで公表する。

##### (6) その他

評価方法自体についても、各年度毎に点検し、必要に応じて改定するものとする。